

平成 23 年度 第 1 回松江市歴史まちづくり推進協議会 議事録〔概要版〕

○開催日時：平成 23 年 7 月 20 日（水） 13：30～15：00

○場 所：松江市役所 西棟 5F 防災センター

○出席者：(委員)

浅田純作委員（会長）、安部登委員、石川まゆみ委員、乾隆明委員、久保里砂子委員、高木豊子委員、高橋一清委員、二宮玲子委員、廣江俊邦委員、藤居委員、松本岩雄委員、松本雅子委員、三島健治委員・内田敏夫観光振興部長・能海広明都市計画部長
(五十音順、敬称略)

欠 席 黒田耕一島根県土木部都市計画課長、松浦俊彦教育委員会副教育長

(市)

高橋歴史まちづくり課長、多久和都市計画課長（景観政策室長）、稲田史料編纂室長、高橋観光施設課長、飯塚歴史まちづくり課施設整備係長、伊藤文化財課文化財係長、赤澤文化財課調査係長、岸土木課土木第一係長、宮廻、内藤、今岡（歴史まちづくり課）

○傍聴者：2名

○会議次第

1. 開 会
2. 都市計画部長挨拶
3. 会長の選出（互選）
4. 報告事項
 - ・ 「松江市歴史的風致維持向上計画」策定の経過について
 - ・ 認定計画の推進体制について
5. 議事
 - ・ 認定計画に掲載した事業の実施スケジュールについて
 - ・ 歴史的風致形成建造物の指定について
6. その他
7. 閉 会

[開会 13:30]

事務局（高橋歴史まちづくり課長）

[挨拶]

能海都市計画部長

[挨拶]

会長の選出

[委員の互選により浅田委員を会長に選出]

浅田会長

- ・今年、大きな災害が発生したが、そのことに対する防災だけでなく、歴史や文化、地域を守っていくために、出来ることを積極的にしていかななくてはならない。
- ・今後、予算が更に削減されることが予想されるが、地域を次の世代に残していく、伝えていくためには、皆の知恵や工夫が必要になってくる。
- ・国の歴史まちづくりの認定を正式に受け、正式なスタートを切ることができた。
- ・島根県立短大の藤居由香先生に会長欠席の場合の代理をお願いする。
- ・報告事項について、事務局から説明をお願いする。

事務局（飯塚歴史まちづくり課施設整備係長）

- ・松江市の歴史まちづくり計画については、今年1月7日に開催された協議会で計画案の承認をもらい、市長決裁を経て、1月18日付で国へ申請、2月23日付で文部科学省、国土交通省、農林水産省の認定を受けた。
- ・6月8日に新たに4つの自治体が認定を受け、現在全国で26の自治体が歴史まちづくり法の認定を受けている。
- ・以上が「松江市歴史的風致維持向上計画」策定の経過についてである。
- ・認定計画の推進体制についてであるが、今年4月に組織機構の改変によって新たに歴史まちづくり課が発足した。そのため、事務局の名称を当時の都市計画課から歴史まちづくり課に変更している。
- ・今後は認定計画に掲載した事業の円滑な推進が目標となるため、庁内においては松江市歴史まちづくり推進ワーキングチームを作り、庁内での連携を図る。一方で市民との連携の部分では、ワークショップや意見交換会などを開催して地域のまちづくり方針の検討を行い、更にこの協議会では事業の進捗状況の確認、今後見込まれている計画書の変更に当たっての協議を行いながら、一体的に推進して行きたい。

- ・以上が認定計画の推進体制についての報告である。

浅田会長

- ・只今の報告事項の2点について、意見やご質問は？
(意見・質問等なし)
- ・最後に時間があれば意見や質問の時間を設ける。
- ・次は議事の方へ移る。
- ・認定計画に掲載した事業の実施スケジュールについて事務局の方から説明をお願いする。

事務局(飯塚歴史まちづくり課施設整備係長)

- ・議事については2つあるが、まず認定計画に掲載した事業の実施スケジュールについてである。
- ・資料は歴史まちづくり計画書に掲載した事業について、認定期間の10年間どの様なスケジュールで事業をやっていくのかを表にしたものである。
- ・重点区域が5つ設定しており、この重点区域ごとに分けて記載してある。
- ・街なみ環境整備事業という交付金事業の対象になるものを黄色の網掛けで表している。歴史まちづくり法の認定を受けた自治体だけに適用される歴史的環境形成総合支援事業という補助事業があったが、昨年度の事業仕分けにより今年度から廃止されることが決定したため、既存の交付金事業を活用して今後事業展開を検討せざるを得ない状況になってきている。
- ・これまであった補助事業もこれから使おうとする交付金事業も国から補助を得られるという点では共通しているが、これまでの補助事業を使うと、建造物単品での修繕であるとか、あるいはソフト事業にも補助が受けられたが、交付金事業であるこの街なみ環境整備事業の場合は、住環境の向上を目的としているため、建造物修繕だけではなく、それに加え周辺環境整備事業などの複数の事業メニューで面的な整備計画で進めていく必要がある。
- ・このため必然的に事業規模も大きくなるため、進め方としては財政状況とも相談しながら、且つ事業効果も最大限発揮できるように対象エリアも考慮しながら進めていく必要がある。
- ・今年度の予定事業について変更することは無いが、この先の10年間の中で変更がある可能性もあるため、資料の表は現時点での計画であると考えてもらいたい。
- ・それぞれのエリアについて説明していく。まずは旧城下町エリアであるが、交付金事業として街なみ環境整備事業を使って行きたい。
- ・街なみ環境整備事業のイメージとしては公共施設の修景、小公園の整備、専用住宅の修景、街路灯整備、道路の美装化、生活環境施設の整備、などが挙げられる。近年制度が拡充され、歴史的風致形成建造物の修繕などもできるようになった。この

ような制度を利用し、公共事業や地域主体のまちづくりの支援を進めたい。これを当方では松江・歴史文化まちづくり推進事業という名称で進めて行きたい。

- ・モデル事業として北堀、石橋地区では茶の湯の道整備事業、興雲閣解体修理事業、伝統美観保存区域の修景補助をセットとし一体的に進めている。雑賀地区では城地選定の地として床几山公園があるが、そこまでの道の美装化をモデル的に行っていきたい。現時点ではこの事業 1 つなので街なみ環境整備事業としては設定できていないが、今後これを足がかりにして複数の事業メニューにして街なみ環境整備事業としても進めていきたい。
- ・旧城下町エリアでその他の事業としては、堀川遊覧船の周遊ルートに架かる橋の欄干などの美装化を行う、堀川沿線「八百八橋づくり」推進事業、史跡松江城石垣修理事業、来年秋開館予定のホーランエンヤ記念館の整備事業、である。
- ・国府跡周辺エリアについては、歴史的な街なみとは少し違うため、街なみ整備というより、まちあるきルートの整備や伝統行事の支援を行っていく。具体的にはまちあるきルートの案内板の整備や伝統行事の支援事業である。案内板については旧城下町エリアが松江開府 400 年祭に合わせ案内板が整備されたのでこれを引き継ぎ旧城下町エリア以外にも、「わが町自慢発掘プロジェクト」で作成したまちあるきマップに基づき整備していきたいと考えている。この他には松江・歴史文化まちづくり推進事業として伝統行事の支援を行っていく。これは儀式の際に使われる道具等を整備し、それを継承していく。しかし神事そのものを支援するわけにもいかないののでこれから他市の事例を参考にして補助制度を策定していく。そして史跡出雲国分寺跡の整備、神魂神社本殿防災設備改修事業、真名井神社線（参道）整備事業がある。
- ・美保関エリアでは、歴史的環境形成総合支援事業で採択された事業があり、それは美保関灯台旧吏員退息所整備事業である。その他には弁天波止場常夜燈整備事業を行い、燈籠の解体整備とそれに加えまちあるき案内板を隣接地に整備し、まちあるきのスタート地点として整備していきたい。常夜燈が危険な状態にあるということもあり、計画を前倒しにしてできないかと協議中である。また、伝統行事の支援も行っていく。
- ・鹿島エリアについては、佐太神社参道周辺整備事業として景観に配慮した整備をしていきたいと考えている。また併せてまちあるき案内板を整備してまちあるきのルートの起点としても整備していきたい。また佐陀神能に代表される伝統行事の支援も行っていく。
- ・宍道エリアでは、宿場町周辺の歴史的な小路整備事業、まちあるき案内板の設置を行っていく。松江・歴史文化まちづくり推進事業では伝統行事の支援のほかに、歴史的な街並みが残っているため、簡易的な修景補助の制度を作って支援をしていきたい。
- ・全市対象のものとしては、松江市史編纂事業、松江市ふるさと文庫等製作事業、歴史文化のまちあるき案内板設置事業、わがまち自慢発掘プロジェクトとして、まち

あるきマップを作っていく。

- ・以上で議事1の掲載事業の実施スケジュールについての説明を終わる。

浅田会長

何かご質問やご意見は？

- ・伝統行事の支援について、年度で分ける必要があるのか？年度の早い遅いで優先順位がつくためこういう分け方をしなくてもいいのではないかと？

事務局(高橋歴史まちづくり課長)

- ・指摘の通りである。ボリューム感の問題もあるが、実施する箇所の話し合いのきっかけづくりというものはなるべく早く行いたいと思っており、努力していきたい。

内田敏夫観光振興部長

- ・明々庵の周りの明かりの整備はどうなっているのか？
- ・街なみ環境整備事業で電柱の地中化ができるのか？
- ・まちあるきをするなかで石橋町では交通量が多く、車のスピードが速いため、もう少し車のスピードを落とさせ、歩行者の安全を図りたいが、そのような道路整備は街なみ環境整備事業で可能なのか？

事務局(高橋歴史まちづくり課長)

- ・まち明かりについては地元意見としても上がっている。フットライトで雰囲気を出したり、防犯上の観点から見た明かり等、色々な視点から見た明かりのつけ方があるが、効果や観光客が歩いてみたいと思うような相乗効果を期待し、今発注している測量調査設計業務の中で検討している。
- ・電柱の地中化については、手間と費用が掛かるが、各関係機関と協議し、できればスッキリとした街並みができるよう取り組んでみたい。
- ・石橋通りの交通車両のスピード対策については歩道部分と車道部分を色分けしたカラー舗装や、ストリートプリント方式によるデザイン表示もあり、工夫をしながら、できるだけスピードが落ちるようにしていきたい。見た目だけでなく安全面も改善できるように取り組んでいきたい。

浅田会長

- ・色々な事業の設計段階での事前公開やパブリックコメントの場はそれぞれの事業ごとにあるのか？

事務局(高橋歴史まちづくり課長)

- ・それぞれにルールとしては定まっていない。最初に地域に入り、話し合いをしてどういうデザインにするのかという素案を作り、それに対し行政が整備計画を作る。これを素材として、景観審、文化財保護審などから意見をもらうことになっているので、できるだけ事前に提示し議論を深めた上で、やっていきたいと思っている。

高橋委員

- ・ふるさと文庫について、初版のときには著者の名前が掲載されておらず、再版の時に乾先生の名前が掲載されるように作り直された。刊行物を素人の人が作っているため、せつかくの物のレベルが落ちている。一言いってもらえれば、自分がアドバイスすることができる。まだ改善の余地があるものができている。最近、形はできているが、増刷を機にもっと形の整ったものをシリーズ化していく方向で修正をしてほしい。
- ・わがまち自慢発掘プロジェクトについては4つパンフレットがあるが、先行例をどれほど研究して次を作っているのか、業者の下請けに流されて作っているのではないかと感じられる。もう少し工夫があるのではないか。出版物の場合は3通りの案を業者に出させ、そこから良い案を選ぶようにしている。現段階ではまだ改善の余地があると思うので、もっと違うものが出来たのではないかと。
- ・現在行っている6地区が終わった後には、作ったまちあるきマップを一同に集め成果を確かめ合える展示会を開催してほしい。そこに複数のマップを置き、自分が欲しい物を取っていけるようなコーナーを設けて欲しい。出来れば途中で中間報告に当たるような展示会も行えば良くなる。長年にわたるプロジェクトでは確かめが次に生かされる。

事務局(伊藤文化財課文化財係長)

- ・ふるさと文庫について、今後もよりよい装丁を目指していきたいので、相談をさせていただきたい。

事務局(飯塚歴史まちづくり課施設整備係長)

- ・わがまち自慢発掘プロジェクトについて、今後多くの目でマップの確認をしながら、複数の案を検討しながら進めていきたい。
- ・マップの展示会については、今年3月に松江交通まちづくりフェスタの際に行ったことがある。このような取り組みを様々な機会を利用して今後も開催していきたい。

久保委員

- ・まちあるきマップについて、各地域の人が作っているという点で非常に良いと思う。確かに出来上りに差があるが、それ以上に地域の人たちが自分達で考えて一緒に作っているところが今までに無かった点であり、パンフレットという形になれば次を作る活力にもなるため、とても良いと思う。単に業者に任せていくつかの案ということや同じレベルということでない良さがある。だが、他の地域のパンフレットを見なかったことに対するレベル差はあるので地域の人に任せるのではなくて他の地域の人を紹介するであるとかアドバイスできる人を呼ぶ等のサポートが必要ではないか？地域の人たちが自分達でやっていくそういう動きが出てきているので是非応援していただきたい。

安部委員

- ・昨年からまちあるきマップが出来ているが、マップを作ることが目的になっており、その後の観光ガイドなどのサポートが目に見えない。その後の具体的なものがないと各公民館から聞いている。今後裏付けをして観光案内ができるような施策を同時に展開してもらいたい。

事務局(高橋歴史まちづくり課長)

- ・わがまち自慢発掘プロジェクトのマップの作り方について、それぞれの地区が同時進行して各自治会や地区の人々の中で努力を重ね作っているが、最終的に年度内の完成を目指しているため、工夫が足りない面はあるかもしれない。現在 6 地区が進行しており、適宜地域に入ってアドバイスを رفتたり、他の資料も含め、サポートをしていきたいと考えており、レベルの高いものを作っていけたらと思っている。
- ・活用については、大切な部分であると思っており、城下町エリアや旧町村エリアでは松江開府 400 年祭の博覧会のなかで部分的ではあるが取り込んである。地域ごとにいいものを作ったからには、地域の中で案内ができるようなシステムを作る必要があると思うので、地域の人と相談し体制を検討したい。展示会や HP へのアップロードにより披露して上手に活用していきたい。

三島委員

- ・城西地区でまちあるきマップを実際に自分達で作って、マップを市民に渡している。コースも実際に歩き、話し合いを行って自信を持ってやっているのだから業者へ任せるという前提で見られると作った側としては非常に残念である。地元の人にも一緒に歩いてもらって、いいところを発見して、観光に来た人に案内ができるように、現在実際に集まって自分達がガイドとなって 5、6 人が交代で説明し

たりして地図だけでなくガイドの方も自分達でやっている。実際にまちあるきを 2 コースほど行ったが 20~30 人ほど集まった。市民や観光客の人々に活用してもらえ
るような方法を皆で考えていかなければならない。

- ・松江開府 400 年祭のコースと地区のものと被っている面があるため、将来的にはあ
る程度取捨選択して、よりスマートなものにしたい。

松本雅子委員

- ・大庭地区の者だが、先ほどの話を聞いて残念に思う。地域の人が一生涯懸命作って、
観光施設の方にも置いて好評をもらっている。様々な案を出し、まちあるきを楽し
んでもらえるように考えて作った。コースも設定して、歩いてもらう計画も立てて
いる。色々な見方があるとは思いますが、その地域ごとで特色を活かして、地域にいら
っしゃる先生とも長い時間をかけて作っているのだから長い目で見ていただきたい。

高橋委員

- ・自分自身の言葉が短すぎたのかもしれないが、印刷業者は技術を持っているので業
者にはまだ機械や能力に余地があるのでそれをフル活用して欲しかったということ
である。
- ・地域の皆様の努力を否定しているわけではない。否定していたならば違う言い方を
していた。

浅田会長

- ・地域ごとに個性を持つマップが完成したので、今後有効に活用していけるような企
画や計画を立てていただきたい。

石川委員

- ・せっかくいいものが出来ているが、外国からの観光客も来るため、国際観光都市の
松江としてふさわしく英語や中国語など各国に対応できるものになれば、さらに良
いものになる。

廣江委員

- ・スケジュール表に掲載してある財源について、振り分けが色々あるが、これは根拠
があるのか？

事務局(高橋歴史まちづくり課長)

-
- ・街なみ環境整備は一括交付金となる前からある事業で、そのエリアにおいて対象になると予定している。他の部分でも地域での話し合いにおいて整備計画が上がれば、適用になる可能性もあるが現段階では表のとおりのもので適用になる。

廣江委員

- ・今後は変更や広がりを持っていく可能性を秘めているものとして解釈する。
- ・事業が10年も遅れたり、市単独で実現可能なのか、危惧するところもある。
- ・まちあるき案内板や掲示板というものを考えているようだが、県のほうでもやっており、八重垣のほうではすでに邪魔になるほど立てられている。今後看板を立てる時には、国土交通省や農林水産省との連絡を行い、調整を上手くやっていただきたいが、その考えを頂きたい。

事務局(高橋歴史まちづくり課長)

- ・市の行う事業は歴史まちづくり計画に基づいて公共事業がメインとなっており、それに附帯事業がついている。各種事業の整合性をとるために連絡を取り事前に情報交換をするが、持っていない情報もあるので情報収集した上で考えていきたい。看板に関しても地元の方と協議しながらやっていくものであると思うので、慎重にやっていきたい。

浅田会長

- ・廣江委員の指摘は大変重要で難しい問題である。看板に限らず行政間の横の連絡の問題もあり、また景観に関し気になる点などを整理する場を設ける必要がある。さらに市民を交え、整理した情報を交換、協議する新しい仕組みを考える必要がある。
- ・今回認定計画に掲載した事業の実施スケジュールについてこれは暫定的なもので今後変更される可能性もあるという前提で委員の皆様へ承認を頂きたい。承認される方は拍手を
〔全員拍手〕
- ・スケジュールについては承認された。
- ・歴史的風致形成建造物の指定について事務局のほうから説明をお願いします。

事務局(飯塚歴史まちづくり課施設整備係長)

- ・歴史的風致形成建造物の指定についてであるが、この制度については歴史的風致の維持向上のために保全を図る必要がある建造物について、10年に限って指定を行うもの。これによって建物の所有者には管理義務や届出義務が生じるが、行政側から必要な支援を受けることができる制度である。

- ・指定対象となるのは歴史的な建造物だけでなく、人工的な河川や橋梁も対象となる。
- ・指定条件としては、3 つあり、国指定文化財とともに歴史と伝統を反映した人々の活動と一体となって歴史的風致を形成する建物で、歴史上または文化的な価値を認められるもの。2 つめは登録有形文化財、国指定以外の文化財、景観重要建造物、景観重要公共施設、その他歴史的風致の維持及び向上に資するものとして松江市長が特に認めたもの。3 つめは、今後、当該建造物の適切な維持管理が見込まれ、且つ、歴史的風致の維持及び向上に資するための一般公開等の諸活動が継続的に行われる見込みがあるもの、これらを満たすものを指定していく。
- ・指定の進め方としては、歴史まちづくり推進協議会に諮り、指定候補の中から順次指定を進める。指定手続きは指定をするだけでは規制がかかるばかりになるので、整備計画が具体的になったものから進める。指定することによって交付金の事業が使えることになる。指定候補の中に私所有の建造物がある場合には所有者が修繕をする際に松江市が補助をする形になるので、その補助制度の策定を検討しながら進めたい。
- ・指定候補として 19 件あるが今回指定の承認して頂きたいのは松江市の所有となっており、今年度またはそれ以降に着手する事業計画も固まっている興雲閣と、美保関灯台旧吏員退息所である。

浅田会長

- ・なにかご意見やご質問は？

廣江委員

- ・現在松江城は国宝化に向け頑張っており、堀などがあることによって趣を感じることができるものであると思う。興雲閣は耐震性の調査や補修という機会を控えているが、あの場所にある必要があるのか？松江城の国宝化も含め、市としてはどこかに移す気はないのか？

内田観光振興部長

- ・興雲閣がああ場所にあることで国宝化に支障があるとは現在文化庁から特に何も言われていない。自分達としては歴史的建造物としてああ場所に興雲閣があるので、それを観光資源として活かしていきたいと、別の場所へ移すという意見もあるが、松江城の一体的な活用の中に興雲閣を活かしていきたいという利用計画を検討しているので、支障があるということなら話は別であるが、今の所はそのような話はないので、移す考えはない。

久保委員

- ・美保関灯台旧吏員退息所についてであるが、ビュッフェとして活用されている。看板が出て、玄関のところへのぼりも立っていることで、せつかくの建物の良さを残念な感じにしてしまっている。ビュッフェとしての看板を出したいことは営業上よくわかるが、建物を大事にしていくためには、そのような運用上の配慮もアドバイスいただきたい。

事務局(高橋観光施設課長)

- ・景観にマッチしないところがあるということであるが、今後の整備は、指定管理者と協議を行いながら進めたい。

浅田会長

- ・建造物を指定するという事について承認を頂きたい。承認される方は拍手を
〔全員拍手〕

承認された

- ・その他についてなにかあるか？

事務局(飯塚歴史まちづくり課施設整備係長)

- ・その他については特にはないが、次回開催予定については、概ね秋頃を予定しているが、改めてご連絡させていただく。

浅田会長

〔挨拶〕

事務局(高橋歴史まちづくり課長)

〔挨拶〕

・・・・・・・・・・15時 終了・・・・・・・・・・

23. 8. 3 上記議事録内容に間違いはありません。

年 月 日

署名者氏名

浅田 純作